

令和5年

12月号

事務所通信

小笠原税理士事務所

〒272-0826 千葉県市川市真間 5-7-4

mei_222@circus.ocn.ne.jp

TEL 047-712-0466 ・ FAX 047-712-0467



伊豆のワサビ田

令和5年12月の税務と提出期限

- ① 令和5年12月11日・・・令和5年11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
本年最後の給与の支払いをするとき・・・給与所得の年末調整
- ② 令和6年 1月4日・・・令和5年10月決算法人の確定申告期限（法人税・消費税・法人事業税等）
- ③ 12月中において市町村の条例で定める日・・・固定資産税の納付（第3期分）

今月の気になった新聞記事

- 1) 年末ジャンボ宝くじ共同購入したら「当たったらどうする？」・・・12/31が夢の抽選日だ！1等7億円、前後賞を合わせると10億円になるという。この当選確率だが1等は約2000万分の1だそうだ。それで、共同購入した宝くじが当たったら、当選金を受け取る時は一緒に受け取りに行こう。そうしないと膨大な贈与税がかかる可能性が。
- 2) 酒税法の改正で、ビールが値下げされる・・・ビールの税額が350mlあたり70円から63円35銭に下がるため。

令和5年 調整 Q & A

年末調整書類は、社内で保管すべき書類（社員から集めて社内に7年間の保管する必要があります）と新たに作成して税務署や市区町村に提出が必要な書類があります。（給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表・給与支払報告書等）繁忙期に年末調整でのQ&Aで間違えやすいところを復習。

1) なぜ、年末調整をするのですか？

会社では、毎月給与の支払いの際源泉徴収を行っています。「源泉徴収税額表」から徴収された月額は概算なので、1年間の税額と一致しないケースがあります。そのため、年末に税金の調整を行います。

2) 確定申告する人も年末調整が必要ですか？

給与収入以外に、株式や不動産・副業収入がある人は、翌年3月15日迄に確定申告をするので2度手間だと、しかし、年末調整の対象になるのは、原則として12月末までに会社に務めているすべての人です。

3) 年末調整後、源泉徴収した税金の納期限は？

給与や報酬などについて、源泉徴収した所得税と復興特別所得税の納付期限は、原則として給料や報酬を支払った翌月の10日です。ただし特例の承認を受けた給与はどは、1月から6月までの分が7月10日。7月から12月迄の分が翌年の1月20日となります。なお、1/20は土曜日なので令和6年1/22（月）が納期限になります。

4) 年末調整後に扶養親族に変更があったときは？

年末調整はその年の最後の給与を支払うときに行われるため、「扶養控除」や「配偶者控除」について、最後の給与を支払う日の現況で判断します。しかし年末調整後、結婚や出産により「扶養親族」が変わることがあります。本来は、控除対象となる扶養親族は、12月31日時点で判断するので、年末調整のやり直しが必要です。

4) ひとり親控除と寡婦控除の違いって何？

ひとり親とは、「婚姻していない」又は「配偶者の生死が分からなくなっている人」「生計を共にする子供がいて、年収500万円以下」であれば適用可能です。寡婦控除は、結婚歴が前提であることから未婚のシングルマザーが除外されていました。「ひとり親」控除が新設されたことによりシングルファーザーも対象です。

5) 控除証明書の電子化とは？

昨年から新たに「社会保険料控除」と「小規模企業共済掛金控除」を電子データで提出できるようになりました。2020年から「生命保険」「地震保険」「住宅ローン控除」がデータ提出が可能に、会社は提出された電子データを給与システムに取り込み年末調整を行います。

6) 年末調整を行う時

年末調整は、その年最後の給与の支払いをすると時行いますが、次の人はそれぞれの時に年末調整を行います。

1) 退職の時・・年の途中で死亡・障害等で退職した時。

2) 非居住者となった時・・年の途中で、海外勤務になったことにより、非居住者となった人。

7) 年末調整の対象とならない人

- 1) 令和5年最後の給与の支払いをする時迄に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出していない人
- 2) 令和5年中に支払うべきことが確定した給与収入が、2,000万円を超える人
- 3) 丙欄適用者（日雇い労働者等）
- 4) 令和5年の途中で退職した人
- 5) 非居住者

※年末調整の対象とならない人は、自分で確定申告をして税額の精算をすることになりますので、翌年の3/15迄に住所地の税務署で確定申告を提出してください。



8) 年末調整で受けることができない所得控除

- 1) 雑損控除
- 2) 医療費控除
- 3) 寄付金控除
- 4) 住宅借入金特別控除（1年目）

9) 基礎控除とは15種類ある「所得控除」で、誰でも受けられる？

- 1) 令和2年より、控除額は、所得金額が2,400万円以下で、48万円。所得が増加するごとに控除額は減少し32万円、16万円となり2,500万円超では基礎控除の適用が受けられなくなりました。その判定をする用紙が「基礎控除申告書」です。この申告書は給与所得が2,400万円超の人をチェックするものです。
- 2) 書き方 ○あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算（概算額です）

所得の種類	収入金額	所得金額
A 給与所得	①	②
B 給与所得以外の所得の合計額		③
あなたの本年中の合計所得金額の見積額		④

最後に控除額の計算・・・該当欄にチェックマークを付けて「基礎控除の額」を記入してください。

※令和3年の改正により、「年末調整関係書類」についての押印が不要となりました。

税金のこと 世の中 いろいろ よもやま話

1) 家賃収入、滞納されても売り上げに計上

通常、家賃収入は、賃借人と取り決めている毎月の支払日に計上します。個人で不動産業を営む大家さんは、この年末には年内の家賃を回収したいところです。なぜなら、滞納があっても会計上は支払日には家賃を受け取ったものとして家賃収入を計上します。もし、滞納が長期間にわたり、家賃が回収できないと分かった時点で「貸倒損失」を計上して、「家賃収入」が相殺されることとなります。しかし、支払日を決めていない賃貸契約の場合には、収入は「実際に支払いを受けた日」に計上してよいことになっています。

2) 税金の知恵「結婚は年末、離婚は年始」

税金面だけ考えるなら、結婚は年内に行うのがお得。その理由は、「配偶者控除」適用要件として「その年の12月31日時点で配偶者がいること」同様に、離婚を考えていても年明けまで待った方がお得になる。しかし、配偶者や自分が高額所得者である場合には該当しない場合もありますので、ご注意を。